

2026年2月3日

お客様各位

新潟信用金庫

短期プライムレートの引上げによる個人ローン商品の金利変更のお知らせ

平素よりご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

新潟信用金庫では、2026年1月29日付「短期プライムレートの改定について」のとおり、2026年3月2日(月)から短期プライムレートを年0.25%引き上げることいたしました。

これに伴い、短期プライムレートを基準とする、マイカーローンなど一部個人ローン商品のご融資利率の基準金利(新長期プライムレート等)につきましても年0.25%引き上げとなります。

つきましては、下記にて個人ローン商品の金利変更の仕組みについてご案内いたします。

記

短期プライムレート引上げに伴う消費性ローンの金利変更について

対象商品① お借入形式:証書借入	職域サポートローン、マイカーローン、教育ローン、新リビングリフォームローン、リフォームローンエコ、住宅サポートローン、住宅サポートローンワイド、災害復旧ローン
---------------------	---

【金利変更の仕組み】

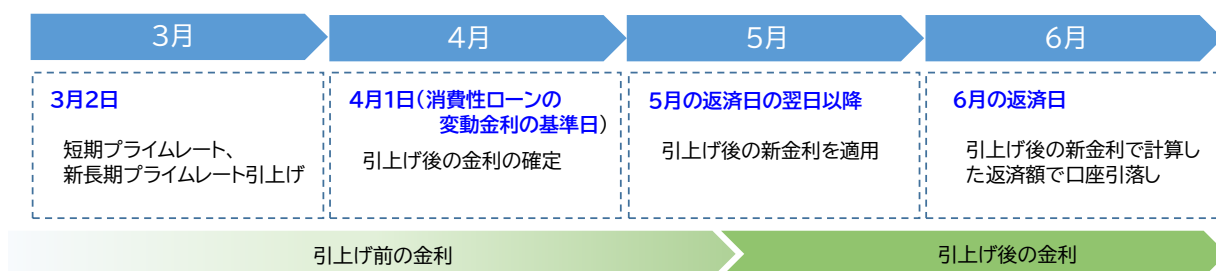
金利の見直しは年に2回行われます。(基準日:4月1日と10月1日 ※休日の場合は翌営業日)

3月2日の短期プライムレート変更に伴い、5月の約定返済日の翌日から新金利が適用され、6月の約定返済分から新金利で計算された利息額と元金額による返済額が引落しとなります。

【ご案内】

金利引き上げ後のお支払額につきましては、5月以降に順次お払込案内をお送りします。

<スケジュール>



※ 消費性ローンのボーナス併用分について

ボーナス返済を併用されている場合、ボーナス返済分につきましても、新金利の適用は毎月返済分(上記)と同様となり、利息について分かち計算され次回引落日(ボーナス返済日)に引落しとなります。

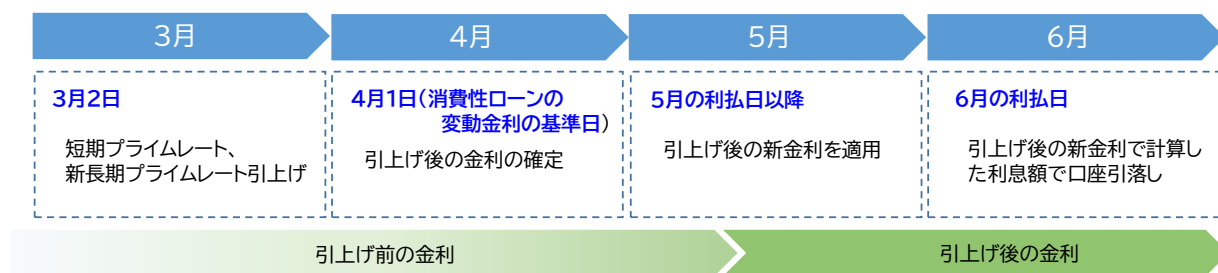
対象商品② お借入形式:当座貸越	新教育カードローン
---------------------	-----------

【金利変更の仕組み】

金利の見直しは年に2回行われます。(基準日:4月1日と10月1日 ※休日の場合は翌営業日)

3月2日の短期プライムレート変更に伴い、5月の利払日から新金利が適用され、6月の利払日から新金利で計算された利息額が引落としとなります。

<スケジュール>



◇ 住宅ローンの基準金利引上げにつきましては、確定次第、ご案内させていただきます。

以上